

1/8 早稿

介護・保育・看護賃上げ

政府案 月1万～5000円、2月にも

介護施設職員や
保育士らの月給
(残業代など除く)

| | |
|--------|----------|
| 介護施設職員 | 23万9800円 |
| 保育士 | 24万5800円 |
| 看護師 | 30万9100円 |
| 全産業平均 | 30万7700円 |

*政府の2020年賃金構造基本統計調査（従業員10人以上の民間事業所）

政府は七日、他業種に比べ待遇改善が遅れている介護職や保育士、看護師らの収入を、早ければ来年一月にも引き上げる検討に入った。職種ごとにおよむね月一万～五千円を増やす案を軸に調整する。岸田文雄首相は、新型コロナウイルスの最前線や福祉の現場で働く人の賃金アップを分配戦略の柱に位置付ける。今月九日にも「公的価格評価検討委員会」を立ち上げ具体的な議論に着手。年内に結論を出す。

政権内には来夏の参院選を見据え、介護職らの待遇改善を「民間の所得上昇の起爆剤にしたい」との思惑がある。まずは十九日にもまとめる経済対策に盛り込み、早ければ来年二月から一定期間の賃上げ分を交付

ている。

介護や保育、医療サービスの対価は政府が決めるため、人手不足でも賃金が上がりにくい構造がある。フルタイムで働く人の残業代を除く月給は、全産業平均

の三十万七千七百円に対し、介護施設職員と保育士はそれぞれ二十三万九千八百円、二十四万五千八百円と低い、看護師は三十万九千百円。自民党は衆院選の

公約で「仕事内容に比して賃金の水準が長い間低く抑えられてきた」と見直しの必要性を訴えた。

収入増と人手不足の解消は、これまでも課題になってきた。介護職の場合、待遇改善の交付金や、事業所は、これまでも課題になってきた。介護報酬に待遇改善のための加算が設けられ、月給を引き上げてきた。一九年十月には勤続十年以上の介護福祉士の月給を

金にして一括支給したい意向。申請手続きなどにより手元に届くのは来春以降の可能性もある。その後、二〇二二年度後半からは介護職などを受け取るサービスの対価に加算する方法

八万円増やす想定で「特定待遇改善加算」を新設。ただ業務作業が煩雑な上、職員間の賃金格差も生じるといた理由から、利用する事業所は全体の約66%となり。介護報酬に待遇改善を交付金で行えば、財源は税金で賄うことになる。報酬に加算する場合は、税金に加え利用者負担や保険料の引き上げにつながる。